

○明細書発行体制等加算に係る掲示

当院は明細書について無償で交付いたします

○一般名処方加算に係る掲示

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます

○医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています

○機能強化加算に係る掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要な薬の管理を行います。
- ・必要に応じて専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関する相談に応じます。
- ・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

*厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。